

会 議 録

名 称	令和4年度第3回市川市総合計画審議会
議 題	第1号 第三次基本計画(総論等)の案について 第2号 第三次基本計画(施策別計画)の案について
開催日時場所	令和4年10月11日(火) 10時00分～12時00分 オンライン会議(Zoom)
出席者委員	影山 育子、川口 学、国松 ひろき、小林 俊之、小林 航、酒井 玄枝、 鈴木 雅斗、関 寛之、長友 正徳、中村 よしお、中山 幸紀、羽生 弘、 藤井 敬宏、松永 鉄兵、松丸 陽輔、村松 祐、山極 記子、山村 佳照 ※敬称略 計17名(欠席5名)
配 布 資 料	・ 令和4年度第3回市川市総合計画審議会資料
特 記 事 項	

開会

○企画課 阿部主幹(事務局)：本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、会議に先立ちまして、事務局よりご連絡いたします。

はじめに、本日の審議会は、オンライン会議システム「Z o o m」を使用して開催させていただきます。

当初、対面開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、開催方法を変更させていただきました。
急遽変更となり申し訳ございませんでした。

また、本審議会は事務局の記録としてレコーディング(録画)させていただきますので、ご了承願います。

続いて、事前にお送りさせていただいた資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は8点です。

- ・1点目が、「会議次第」
 - ・2点目が、「市川市総合計画審議会委員名簿」
 - ・3点目が、「資料1 第三次基本計画に係るアンケート調査の結果について」
 - ・4点目が、「資料2 第三次基本計画に係る市民ワークショップの結果について」
 - ・5点目が、「資料3 第三次基本計画(案)」の「総論」から「第三次基本計画で目指す姿」までをまとめたもの
 - ・6点目が、「資料4 第三次基本計画(案)の「施策別計画」をまとめたもの
 - ・7点目が、「資料5 令和4年度重点推進プログラム(成案)の策定について」
 - ・8点目が、「資料6 今後のスケジュールについて」
- となります。

資料に不足がある方はいらっしゃいませんか。

それでは、以降は議題の審議となりますので、条例第6条第1項の規定によりまして、藤井会長に議長として議事を進行いただきたいと思います。

それでは、藤井会長、よろしくお願いいたします。

○藤井会長：それでは、ただいまより「令和4年度第3回総合計画審議会」を開催いたします。

事務局にお尋ねしますが、現在何名の委員にご出席いただいておりますでしょうか。

○企画課 阿部主幹(事務局)：はい。現在、17名の委員にご出席いただいております。

○藤井会長：それでは過半数の委員を超える形で出席いただいておりますので、条例第6条第2項の規定によりまして本会成立という形で進めて参りたいと思います。

続きまして、「会議の公開について」でございますが、「市川市における審議会の会議の公開に関する指針」によりまして、審議会等の会議は公開を原則とする旨と定められておりますので、会議は公開して進めて参りたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

それではご異論ないということでございますので、このまま進めさせていただきます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会議の傍聴を取り止めておりますので、会議録の開示という形になるかと思います。

次に、「会議録について」ですが、会議録は事務局が作成し、出席委員に内容を確認していただいた上で、あらかじめ指名した署名人に署名していただいております。

今回は、小林 俊之（コバヤシ トシユキ）委員と、酒井（サカイ）委員に、ご署名をお願いしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

はい、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからは、次第に従いまして進めて参りたいと思います。

これに先立ちまして、事務局から2点ほどご説明があるとのことですので、よろしくお願いいたします。

○仙波企画課長（事務局）：はい。議題に入る前に、少々お時間をいただきたいと思います。

これまでお伝えしてきましたとおり、第3次基本計画の策定に関する市民参加の一環として「アンケート調査」と「ワークショップ」を実施いたしました。

その結果について、本日の議題に入る前に、ご報告させていただきます。

はじめに、アンケート調査についてです。

恐れ入りますが、資料1「第3次基本計画に係るアンケート調査の結果について（報告）」をご覧ください。

このアンケートは、第3次基本計画の各施策分野における「市民満足度の現状値」などを把握することを目的としたものです。

対象者は、住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の市民6,000人で、全体の回答率は37.1%（第二次総合評価書は36.7%）でした。

結果の概要についてですが、各施策分野に対する市民満足度の現状値について、資料左側の棒グラフのとおりとなっております。

ここで、関委員からも事前にご意見をいただいておりますが、令和2年に実施した「第2次基本計画の総合評価書」の結果と比較したものを画面に表示させていただきます。

施策全体の傾向としては、ほぼ同様であります。個々に見ていたときに、たった2年間ではあります。満足度の変化が顕著であるものがございまして。

まず、「12. 平和」では、ロシアによるウクライナ侵攻といった要因が、また、「16. 危機管理」や「32. 地球環境」では近年の自然災害の激甚化などから、市民の関心・

意識が高まったため、相対的に満足度が下がったものと考えられます。

また、「２２．下水道」「２３．住宅・住環境」「３３．生活環境」「３４．資源循環型社会」といった施策の満足度の低下については、新型コロナウイルス感染症により、テレワークや外出自粛によって、自宅で過ごす時間が増えたことによって、身近なことに、いっそう目が向いたことが要因のひとつと考えられます。

また、「８．子どもの教育」や「２４．公共施設」においても、同様にコロナ禍が影響したものと考えられます。

これらの点につきましては、第三次基本計画に織り込ませていただいております。

続いて、資料右側の「（２）未来へのアプローチ」を実感している市民の割合についてです。

「５．多様な主体がつながり、協力しあう」環境や、「６．経済の活性化により地域が発展する」環境に対する実感が低い一方で、「２．いつまでも地域で健やかに暮らせる」環境や、「１０．「文化のまち」の息づかいが感じられる」環境に対する実感が高くなりました。

こちらについても、コロナ禍の影響により人とのつながりが薄れ、経済活動が停滞してしまったこと、その一方で、健康への意識や、地元で過ごす時間が増えたことによる文化への関心の高まりなどが伺えました。

なお、「未来へのアプローチ」という表現ですが、これは本市の重点課題を踏まえた施策横断的な視点として、前回の審議会までは、第二次基本計画と同様の「いざいざアプローチ」と表現していましたが、今回、後程、ご説明させていただきます「まちづくりの目標」にあわせて、名称を変更しています。

次に、「（３）将来、市川市がどのようなまちであることを期待するか」につきましては、「２．いつまでも地域で健やかに暮らせる」「３．災害・感染症に強く、安全・安心を実感できる」、が他の項目よりも期待度が際立って高いことが分かりました。

ここでも、新型コロナや自然災害の影響を大きく受けた意識の変化が読み取れます。

続いて、右下の「３．結果の活用について」ですが、「（１）各施策分野」と「（２）未来へのアプローチ」の満足度については、基本計画に掲載しており、後程の議題にて改めてご説明いたします。

また、「（３）将来どのようなまちを期待するか」については、第三次基本計画で目指すべき施策の方向性と整合が取れていることを確認できましたので、引き続き、次期総合計画へつないでいく大切な視点としていきます。

続きまして、ワークショップの結果についてです。

資料２「第三次基本計画に係る市民ワークショップの結果について（報告）」をご覧ください。

６月下旬に委員の皆様にご送りました資料のとおり、第三次基本計画（案）のブラッシュアップを行うため、８月２０日と２７日のそれぞれ土曜日に市民ワークショップを開催しました。

新型コロナウイルス感染症の第７波の影響が未だ大きい時期でしたので、急遽、オンラインに切替え、１日目は１４名、２日目は１２名の方にご参加をいただきました。

1 日目は「現在の市の課題や強み・可能性について」、2 日目は「将来、市の強みや可能性が活かされた場合、どのような市川市になるか」について、話し合っていました。

資料の左下の表をご覧ください。

こちらは、2 日間の主な意見を抜粋し、本市が抱える 8 つの重点課題ごとに整理したものです。

1 日目の「現在の課題」については、各重点課題を乗り越えるためにはどこに注力すべきか、市民目線でのご意向を把握することができました。

また、2 日目の「将来の市の姿」については、重点課題を乗り越えた先の、参加者ご自身が叶えたい市の将来像についてご意向を確認することができました。

それぞれの内容については、資料右側に記載しておりますので、後程、ご確認いただければと思います。

ワークショップで得られた市民の皆さまのご意向は、基本的に第三次基本計画の各施策と整合が取れていることが確認できましたが、その強い思いなどについては、計画の文章表現に適宜反映させていただいております。

以上、市民アンケートとワークショップのご報告をさせていただきましたが、これらの情報も踏まえつつ、本日の議題である第三次基本計画（案）について、ご審議いただければと考えております。

○藤井会長：ありがとうございました。

ただいま、事務局が実施したアンケート調査とワークショップの結果について報告をいただきました。

これらの情報も踏まえつつ、本日は、第三次基本計画の案について、ご審議いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

それでは議題に入らせていただきます。

はじめに、議題 1 号「第三次基本計画（総論等）の案について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

議題

■説明 第三次基本計画（総論等）の案について

○仙波企画課長（事務局）：はい。それでは、議題第 1 号「第三次基本計画（総論等）」についてご説明いたします。

恐れ入りますが、資料 3「第三次基本計画（案）」をご覧ください。

この案は、前回、ご審議いただいた第三次基本計画の「Ⅰ.総論」から「Ⅱ.第三次基本計画で目指す姿」までの案を、ご意見などを踏まえて、さらに内容を充実させたものです。

表紙の下にも記載させておりますが、現段階の計画案であり、今後も審議会でのご意見などを踏まえたり、また、イラストや写真等の挿入、デザイン・レイアウト等の調整も、今後、行っていくものです。

それでは、計画の内容に入りたいと思いますが、本日は、お時間の関係から、ポイントとなる点と、前回との変更点を中心に絞って、ご説明させていただきます。

それでは、3ページをご覧ください。

「第三次基本計画策定の趣旨」についてですが、下線の部分に記載のとおり、第三次基本計画は「総合計画を補完するとともに、基本構想のもと、これまで進めてきた本市のまちづくりを総括し、次期総合計画につなげていく」ための計画です。

続いて、8ページの「計画策定にあたって」をご覧ください。

第三次基本計画では、「時代の潮流」や「本市の現状」、「第二次基本計画の評価」、そして、これらから見えてきた「本市の重点課題」などを整理したうえで、将来都市像の実現に向け、計画期間である3年間で適切な施策を講じることとします。

このため、より実効性・即効性のある施策を講じていく必要があることから、まちづくりの目標を『具体的な対策で 持続可能な未来につながる まちづくり』と設定したものです。

このまちづくりの目標については、今回、新たに追加したものですので、後程、該当のページでご説明します。

続いて、9ページ以降の「時代の潮流」については、本市を取り巻く外的要因を記載しておりますが、前回審議会において、今後3年間の計画であることを考慮し、「もう少し直近のトレンドを入れてもよいのではないか。」とのご意見をいただきました。

そこで、「②安全・安心に対する意識の高まり」には、地政学的リスクなどに関する記載を、「⑤経済情勢の変化」には、物価高騰、サプライチェーンの混乱などに関する記載を、「⑦グローバル化の進展」には、グローバル化のリスクなどに関する記載を、「⑧デジタル化の普及と活用」には、国が進める「デジタル田園都市構想」を踏まえた記載などを追加しています。

続いて「本市の現状」についてですが、恐れ入ります14ページをお願いします。

上段の将来人口推計についてですが、前回の審議会でも、令和3年に人口が減少に転じたことを記載しているのに対し、今後も数年間、人口増加が続く予想となっているのは、つながりが見えづらいとのご意見をいただいております。

その点、中段の枠の中の2つ目の※印のとおり「新型コロナウイルス感染症による影響を一過性のものと仮定し推計」と、注釈を記載させていただきました。

今後、作成予定の巻末資料で基準値等を含めまして、しっかりと説明させていただければと考えております。

なお、直近のデータでは、本市の社会増が回復傾向にあることから、令和4年の本市の人口は、再び増加となる可能性が高い状況です。

続きまして、16ページをご覧ください。

下段の「主な都市基盤の近年・今後の変化」には、新たに「公共下水道」などを記載するとともに、17ページの図にも都市基盤整備関連の情報を追加しています。

続きまして、18ページをご覧ください。

こちらの「財政」については、前回までの審議会資料では、空白の状態でしたが、先の9月議会にて、令和3年度の決算値が確定しましたので、今回、記載しました。

歳入、歳出とも増加傾向にあることや、その中でも歳出については「扶助費」が年々、増加傾向にある点などがポイントになります。

19ページには「財政指標」、20ページには「財政調整基金残高」と「市債残高」の状況を掲載しておりますが、これまでの本市の財政状況は、比較的、健全な状態で推移してきたことをお示ししております。

21ページの「今後について」は、大変申し訳ございませんが、現在、調整を行っております。

歳入面では、人口減少・人口構成の変化が市税収入へ影響を与える可能性が高いこと、また歳出面では、増加が続く社会保障関係経費や、老朽化が進む公共施設の更新費用、これに伴う公債費の増加が見込まれることなどが懸案となっており、そのことに対する考えについて記載する予定です。

次回の審議会で、ご提示させていただきたいと思いますので、ご了承ください。

22ページからの「第二次基本計画の評価」それから「重点課題」については、概ね前回と同じ内容なので、ご説明は割愛させていただきます。

次に27ページをご覧ください。

これまでご審議いただきましたとおり、「第三次基本計画」は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と統合し、一体的な推進を図ります。

前回の審議会では、どのように取り組むかの、具体的な説明が不足しているのご意見をいただきました。

そこで、これについては、右下に関係性を概略図で示すとともに、「実施計画」において重点的に取り組むべき事業が分かるよう、アイコンを用いた明示や、KPIを設定する旨の説明を追加しています。

続いて、28ページ、「SDGsへの積極的な取り組み」をご覧ください。

中段に記載しておりますが、第三次基本計画では、令和7年度を目標年次として、将来都市像の実現に向けたまちづくりを進めていきますが、あわせて、SDGsの目標年次である2030年、令和12年を見据え、積極的に取り組むことを記載しています。

また、令和2年にスタートしたSDGsで掲げる

「行動の10年」を受け、SDGsの側面からも施策を整理し、施策を通じて17のゴールを目指します。

29ページ以降が今回、新たに追加したものとなりますが、「17のゴール」と施策分野の関連性を体系的に示しています。

「17のゴール」ごとに、「自治体行政が果たし得る役割」を記載し、右側には第三次基本計画で関連する施策分野を列挙しています。

なお、「自治体行政が果たし得る役割」については、国際的な地方自治体の連合組織であるUCLGが示したものとなります。

続きまして、33ページからは、「Ⅱ.第三次基本計画で目指す姿」となります。

35ページの「まちづくりの目標」をご覧ください。

前回の審議会までは調整中としていましたが、このたび、「将来都市像」のもと、これを実現するための「3年間のまちづくりの目標」を、『具体的な対策で 持続可能な未来につながる まちづくり』とさせていただきます。

中段に記載させていただいておりますが、25年におよぶ「市川市総合計画」の計画期間が残り3年となり、今後は、将来都市像の実現に向け進めていた「これまでのまちづくりの成果」を、今の世代はもとより、次の世代にも引き継ぎ、そして持続可能な未来につなげていかなければならないと考えています。

そのためにも、第三次基本計画では、将来を見据えたうえで、今、取り組むべき課題である「本市の重点課題」や、地球全体における課題解決のために定められた目標である「SDGs」を踏まえ、「安心で快適なまち」、「健やかに暮らせるまち」、「魅力あふれる元気なまち」という3つの柱、3つのまちの姿を掲げて、より実効性・即効性のある施策を講じてまいります。

この3つの柱につきまして、事前に送付させていただいた後、より分かりやすい表現に改めさせていただいております。

当日のご説明となってしまう、大変、申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

この3つの柱につきましては、第三次基本計画に基づく「実施計画」や「予算編成」など、より実行レベルで活用していくものと捉えていただければと考えています。

続きまして、36ページをご覧ください。

前回までは、施策を横断する横串の名称を、第二次基本計画と同じ「（仮称）新しいアプローチ」としていましたが、先程ご説明した「3年間のまちづくりの目標」を踏まえ、「未来へのアプローチ」という名称にさせていただきました。

内容につきましては、これまでのご説明と同様、施策横断的な視点から、市民目線・未来志向の「市川らしい」施策展開を目指し、複雑・多様化する諸課題に対応するものです。

また、第三次基本計画の総合評価においては、従来の「施策の大分類ごと」の評価に加え、施策横断となる未来へのアプローチごとの評価も行う予定です。

36、37ページですが、イラストを用いて、「未来へのアプローチ」のイメージを分かりやすく伝えようと考えております。

次の38、39ページは、「未来へのアプローチ」がどの施策分野に関連するか体系的に表したものとなります。

また、40ページについては、「未来へのアプローチ」ごとの評価を行うため、その指標の現状値を記載したもので、議題の前にご説明したアンケート調査の結果を反映しています。

以上、多岐にわたるため、足早となってしまいましたが、第三次基本計画（案）」の「Ⅰ. 総論」から「Ⅱ. 第三次基本計画で目指す姿」までの説明でした。

このことについて、委員の皆様からご意見・ご質問などを頂戴できればと考えております。

説明は以上でございます。

○**藤井会長**：ありがとうございました。

ただ今事務局より、「第三次基本計画（施策別計画）の案について」説明がありました。

この議題に関しても、委員の皆さまから事前にご意見・ご質問が届いていれば、初めに事務局からご報告をいただきたいと思います。

○**企画課 阿部主幹（事務局）**：それではご報告させていただきます。

この議題につきましては、1名の委員より事前にご意見をいただいておりますので、読み上げさせていただきます。

長友委員から、8点ございます。

まず1点目、24ページ。

①子育て世代の定住促進と出生率向上について、子育て世代の転出が多いのは、住宅費が高いからだと言われています。住宅費が高いということは、固定資産税収入が近隣市に比べてより多いということなのではないでしょうか。その多い分を子育て支援に活用すれば、近隣市との差別化が図られることから、子育て世代の転出が抑制できるのではないのでしょうか。

続きまして2点目、同じく24ページ。

②医療・福祉ニーズの増加に備えた健康寿命の延伸について、少子化による生産年齢人口の減少という問題が顕在化していますが、近年の定年延長に見られるとおり、健康寿命の延伸には、生産年齢人口の増加というメリットが内在していることにも留意するべきではないのでしょうか。

続きまして3点目、25ページになります。

③感染症・激甚化する災害の対応について、第7波までの新型コロナウイルス感染症への対応においては、医療提供体制が逼迫しました。発熱外来と保健所で渋滞が起きました。通常の医療提供体制で、感染防止対策を講じつつ、また医療サービスの拡充を図りつつ対応すれば良いのではないのでしょうか。新型コロナウイルス感染症に対しては、公的な病院が中核的な役割を果たすことが期待されています。残念ながら、本市には市立病院はあり

ません。このことは本市にとって重大な課題なのではないでしょうか。

続きまして4点目、同じく25ページ。

④多様性を意識した施策展開について、ジェンダーギャップの解消に取り組むべきではないでしょうか。

続きまして5点目、同じく25ページ。

⑤地域コミュニティの再構築について、持続可能な社会の建設を目指して、地域コミュニティが地域課題の解決に一定の役割を担うように、政策誘導していくことも必要なのではないのでしょうか。

続きまして6点目、26ページになります。

⑥地域経済の活性化について、地域経済の活性化の指標は、域内総生産（GRP）です。GRPを増大させるためには、地域の富を域内で循環させることが重要です。このために、市は地元資本の業者に発注することを心掛けるべきです。また、デジタル地域通貨を早期に導入するべきではないのでしょうか。

続きまして7点目、同じく26ページ。

⑦カーボンニュートラルの実現について、2050年までにカーボンニュートラルを実現するためには、一定期間毎にPDCAサイクル（Plan（計画）→Do（実行）→Check（確認）→Act（改善））を回すべきではないのでしょうか。

続きまして8点目、同じく26ページ。

⑧デジタル化による生活の利便性向上について、Wi-Fi環境を拡充することによって、何処にいても人と人が繋がれるようにするとともに、ICT環境を拡充することによって、リモートワークを促進するべきではないのでしょうか。

議題第1号に関して、事前にいただいたご意見・ご質問は、以上となります。
引き続き事務局より回答させていただきます。

○仙波企画課長（事務局）：・それでは、回答させていただきます。

長友委員から、とても幅広いご意見をいただきました。

「固定資産税に着目した子育て世代の転出抑制」や前回でもいただいた「市立病院の建設」そして「域内総生産の増大」といった新たな取り組みのご提案がありました。

また、「定年延長によるメリット」や「地域コミュニティ」など、計画の表現をより充実させるものなど、様々なご意見もいただきました。

基本計画あるいは実行レベルで参考にするものなど、いただいたご意見ご提案について、所管部署と共有してまいりたいと考えております。

議題第1号に関して、事前にいただいたご意見に対する回答は以上となります。

○藤井会長：ありがとうございました。

長友委員、事務局からのご回答もございましたが、ご意見などがあれば先にお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○長友委員：ありがとうございます。

26ページの⑦カーボンニュートラルの実現についてですが、これまで再生可能エネルギーの利用について、大分長い間市は取り組んでいます、結果があまり見られません。どこまで進んでいるのか、よく見えないところがあります。目標ははっきりしており、50年までにゼロにするわけですから、それに対して今どこまでできているのか。ほとんど進んでないのであればどうすればいいのか、そういったことを、一定期間ごとにやっていかないと、目標の達成はできそうにないと思っていますので、そのあたりの取り組み方を改善していただきたいと思います。

以上です。

○藤井会長：はい、ありがとうございました。

先ほど質問表の中に記載されていたPDCAのところで常にチェックして、その現状を開示していきながら前に進めていくようなプログラムを、関係部署に調整を図っていただけるということです、事務局の方で、その展開といったところの後、ご確認を進めていただければと思います。

何か追加でちょっとございますか。特によろしいでしょうか。

○仙波企画課長（事務局）：はい。

○藤井会長：それでは、ご意見・ご質問等がございましたら、順次、ご発言をお願いします。川口委員、お願いします。

○川口委員：いつもお世話になっております。

13ページの若い世代の転入と子育て世代の前転出のところの表なのですが、3行目で、「一方で子育てを始める世代等が近隣自治体へ転出しており」、というふうに書かれているのですが、この資料のグラフの、資料が住民基本台帳によるものですよね。

転入転出者の年齢別比較ということで、この転入転出者の年齢別比較の元データから、「一方で子育てを始める・始めた世代等が、近隣自治体へ転出している」ということまで読み取れるのですか。

以上です。

○藤井会長：はい、質問がございました。事務局いかがでございます。

基本台帳のところからの転出といったところに紐付けで、このデータが読み取れるかといったところでございますが。

○仙波企画課長（事務局）：はい、ご質問ありがとうございます。

こちらにつきましては、データに基づき、市川市からどの世代のどのくらいの人が、どの自治体の方に転出したかをここに記載させていただいております。

以上でございます。

○藤井会長：その他いかがでございましょうか。

はい、では関委員どうぞ。

○関委員：すいません、1点質問なのですけれども、21ページの「今後について」、こちらは調整中ということで、ご説明では次回の審議会でお示しいただけるというお話だったのですが、後程ご説明があるかもしれませんが、今後のスケジュールを拝見すると、今月末から11月の頭にかけてパブコメを実施されると。

次回の審議会ではそのあとになりますので、この部分を審議しないままパブコメされるものかどうか、お伺いしたいと思います。

未来へのアプローチってすごくいい言葉だと思っていて、この計画自体、将来のベクトルとしてすごい重視している意思を感じますので、そういう意味ではこの今後についてというところが、結構重要性高いのかなという中でblankなっておりましたので、ちょっとそのあたりお伺いしたいのと、審議する前に、パブコメにかけるということであれば、こちらの欄にどんな内容が入るのか、ちょっとご説明がなかったので、具体的にどんなことを入れるつもりなのかお伺いできればと思います。

以上です。

○藤井会長：はい、では事務局お願いいたします。

○仙波企画課長（事務局）：はい。

こちらにつきましては、今財政部門で、今後の中期的な財政の見通し等々の中で、表現の方を整理させていただいているところでございます。

まだ内容については、こちらでご紹介できるような段階ではございませんが、今までの市川市の流れとしては、大きな変わりはないというところと、例えば人口減少や人口構成の変化、これが市税収入に影響を与える可能性が高いといったことや、また先ほど出ました社会保障関連経費、これが増大していくこと、また、老朽化が進んでおります公共施設の更新、こういったようなところを懸案の中で、どのように今後の財政状況を見ていくかというような、そういうような表現になりますので大きい流れとしては、これまでと大き

く変わるものではないです。

そういった中で、こちらの部分につきましては、先ほど関委員からご質問ございましたとおり、今の状況ではブランクのままで審議いただいた中で、パブリックコメントの方に進めさせていただければというふうに考えております。

以上でございます。

○藤井会長：関委員、ただいまの説明いかがですか。

○関委員：パブリックコメントをされる時までには記載される、という理解でよろしいでしょうか。

○仙波企画課長（事務局）：はい、そのとおりでございます。

○関委員：わかりました。パブリックコメントの資料を拝見する中で、私も確認したいと思いますので、ありがとうございました。

○藤井会長：やはり基本計画の中で特にこの3年間といったところで、具体的な対策で、持続可能な未来につなげるといった、具体的な対策、というキーワードが今回特に盛り込まれたので、そういった中で、今後についてどう具体的にそれがどう生かされているのか、あるいは財政の面でどういう支援を受けて、どういう取り組みの重点という形の中の記載事項に乗っかってくるのかといったところは、関委員がおっしゃるように、未来へつなげるアプローチといったところの中のかかなり大きな要素を、そこを審議会の中で審議にかけずにいってしまっているのかといった、ちょっとそういった心配事もあるといったところでございます。

ただ現状の中でいくと、従来型のものがどうも入りそうだな、といったところからもう一歩踏み込んで欲しいなという期待感もあるのですが、今のスケジュール的なところでは、今そういう状況でパブコメ出てきたところから、また、委員の皆様方に、その内容についても、そのあとの審議会でもご議論いただくと、そういう形でよろしいですか。

委員の皆さん、ちょっと時間的なずれがあるということでございますが、そこをご承知いただいた中で、市民の方々のこの今後についてどうお考えになっているか、そういった意見を踏まえた上で、また委員の皆様方にご意見を賜りたいと思います。

よろしくお願いいたします。

それでは、その他いかがでございましょう。特に手は上がっていないでしょうか。

はい。ありがとうございます。それでは、続きまして、第2号議案の方に移らせていただきたいと思います。

第三次基本計画施策別計画の案についてということで、事務局よりご説明をいただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○仙波企画課長（事務局）：それでは、議題第2号「第三次基本計画（案）」「Ⅲ. 施策別計画」について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、資料4をお願いします。こちら、今後、記載内容やデザインの修正を行ってまいりますのでご了承ください。

それでは、2ページをご覧ください。ここから4ページにかけては、第三次基本計画の施策の体系をまとめたページとなります。

前回までの繰り返しのご説明となりますが、基本構想は継続するため、左側に位置する「基本目標」と「施策の方向性」は固定となります。一方、右側に位置する基本計画の施策分野「大分類」と「中分類」が、第三次基本計画の内容となります。

前回の審議会でもいただいた、ご意見や庁内での精査を踏まえて「中分類」をいくつか変更しておりまして、変更箇所には、色を付けています。

次に、6ページ、7ページをご覧ください。今回、新たに追加したページとなりますが、全ての施策分野で共通する「計画の見方」となります。左側のページの上段で、「施策分野」となる「施策の大分類」を記載し、その右側に関連するSDGsの17のゴールを明示します。中段では、その分野を取り巻く「現状と課題」を記載し、さらに下で該当する「未来へのアプローチ」を明示します。

右側のページに移っていただいて、上段では、その分野に関する現状の「市民満足度」を記載しており、第三次基本計画をとおして、全ての施策の満足度の向上を目指してきます。なお、その他の指標につきましては、実施計画において重要業績評価指標、いわゆる、KPIとあわせて記載することを予定しています。中段の「取り組み」では、本市が進める施策を「中分類」と「小分類」として記載します。

「中分類」は「現状と課題」を受けて、計画期間で目指す方向性やその内容を示したもので、「小分類」は実際の取り組みを示したものとなります。

また、ページの下段で、関連する部門別計画とそれを所管する部署を示しています。

最終的には、より見やすくなるようなデザインとしますが、全体的な構成は以上のとおりです。

続きまして、ここから各施策の内容のご説明に入りたいと思います。前回の審議会資料と比較した場合、言い回し等を含めると全てのページに変更を加えていますが、本日はお時間の関係から、前回ご指摘いただいた点や、本市が注力する取り組みを追記した点を中心にご説明させていただきます。また、左側のページの「現状の課題」と、右側のページの「取り組み」は必然的に連動しておりますので、変更部分につきましては、右側の「取り組み」について、ご説明させていただきます。

はじめに、12ページの「2. 子育て」をお願いします。右側のページの中分類3「特別な支援を要する子ども、子育て家庭への支援」について、小分類として「子どもの貧困対策」や「食の環境の支援」などを追加しています。

様々な家庭環境に関わらず、全ての子どもたちが健やかに成長できる環境を目指していくものです。

続きまして、24ページの「8. 子どもの教育」をお願いします。中分類2「一人一人の可能性を広げる教育」において、小分類として「食や運動を通じた健やかな体の育成」を追加しています。本市が注力している取り組みを踏まえたもので、「給食を通じた支援」や「コロナ禍による子どもの体力低下」といった課題に対応したものととなります。

続きまして、26ページの「9. 生涯学習」をお願いします。中分類2として「大学と連携した学習機会の提供」を新たに追加し、小分類として「大学との包括連携協定に基づく生涯学習の推進」と「図書館の相互利用の推進」に取り組みます。こちらは、前回ご意見をいただきました「市内大学との連携」に関するご提案を踏まえたものです。

続きまして、28ページの「10. 雇用・労働」をお願いします。中分類1「就労支援の充実」の説明において、「相談支援体制を充実させ、パワーハラスメントをはじめとした労働問題の解消を目指します。」としました。

こちら、法の改正に伴うパワハラ対策の必要性について、前回、ご意見をいただいたことを踏まえ、所管部署と協議し、追加したものです。

続きまして、52ページの「20. 交通安全」をお願いいたします。中分類2「安全な歩行空間」に「自転車走行環境の整備」という文言を追加しました。こちら、前回、いただいた「自転車利用者に関する視点の充実」に関するご意見を踏まえたものです。

続きまして、56ページの「22. 下水道」をお願いします。前回の審議会資料では、下水道普及率と老朽化の記載のみでしたが、今回、新たに「安心な暮らしを支える下水道の整備」と「経営基盤の強化」という中分類を追加し、暮らしの静脈である下水道施設の安全対策に関する記載を充実させています。

続きまして、60ページの「24. 公共施設」をお願いします。今回、新たに中分類2として「公共施設における脱炭素の推進」を追加し、小分類において「創エネ・省エネの推進」と「自立分散型のエネルギー供給設備の設置推進」に取り組みます。

続きまして、66ページの「27. 都市農業」をお願いします。中分類3「都市農業への理解の醸成」に、「地産地消の推進」の小分類を追加しました。こちらは、前回いただいたご意見を踏まえたもので、「地産地消」を通じて、都市農業への理解の醸成を推進していく考えとなります。

続いて、76ページの「水辺」をお願いします。中分類2について、「親水空間の整備」から「水辺を活用したまちづくり」に変更しています。

多くの河川が流れる本市にとって、単にハード面だけでなく、ソフト面の取り組みも大切であることから、小分類において、「水辺への関心、親しみを高める取り組みの推進」を追加しております。

続いて、82ページの「34. 資源循環型社会」をお願いします。老朽化しているクリーンセンターの建て替えという課題を踏まえまして、中分類2の「廃棄物の適正処理の推進」に次期クリーンセンターの整備に関する記載を追加しています。

以上、前回の審議会でご意見をいただいた箇所などを中心とした「Ⅲ. 施策別計画」の修正案について、ご説明させていただきました。

お時間の関係で、本日ご説明できていない部分についても、事前に資料をご確認いただいた中から、委員の皆さまの専門的な視点から、ご意見・ご質問などを頂戴できればと考えております。

説明は以上でございます。

○藤井会長：ありがとうございました。それでは、早速ではございますが、事前にいただきました委員の皆様からご意見・ご質問等あれば事務局からまとめてご報告いただきたいと思います。

○企画課 阿部主幹（事務局）：それでは事務局よりご報告いたします。この議題につきましては、2名の委員より事前にご意見をいただいておりますので、読み上げさせていただきます。

初めに、川口委員から、1点いただいております。

12ページの「2. 子育て」の現状と課題の4つめの項目の3行目につきまして、現在、少子化が進み、子育て家庭の転出という傾向があることから、多額の税金投下を要する施設の整備に努める前に、既存保育園の有効活用、入園申請、決定スケジュールの見直し、保育士確保策の向上等に注力して取り組んでいく必要がある。

例として、4点挙げておられます。

1点目、既存保育園の有効活用例。0歳児定員枠が満たない場合に、1歳児待機児童を0歳児の公定価格、単価額で入園を認める等の工夫。0歳児と1歳児の公定価格の差額は、市が補助する。

2点目、適切な入園申請と結果通知等のスケジュールを見直す。安全、安心、快適で過ごせる子供の所属先がより適切な時期に決まることは、市外への転出を防ぐ一助になりうる。

参考として、江戸川区の場合は、年内に翌年度4月の入園可否が保護者に通知されるということでございます。

3点目、施設整備と保育士確保はセットであることを共通の認識とする。施設整備により定員を増加した分、保育室も利用する。すなわち、保育士確保対策の充実が定員増の前提条件である。

4点目、保育士確保対策例として、仮称市川市保育士養成修学資金貸付制度の創設による養成校入学前からの保育士確保対策の創設。参考として船橋の制度をご紹介いただい

おります。

船橋市の制度は、指定保育士養成施設、これは児童福祉法に規定する保育所を養成する学校ですが、指定保育士養成施設に在学する方のうち、将来船橋市内の保育所等に保育士として勤務する意思のある方に対し、市から修学資金を貸し付けることにより、指定保育士養成施設での就学を支援し、市内における保育士の人材確保を図ることを目的としております。なお、卒業後直ちに市内の保育所等に保育士として就職し、継続して正規の就学期間以上勤務すると、借り受けた修学資金の返還が全額免除されます。

川口委員からのご意見は以上となります。

続きまして、長友委員から11点のご意見をいただいております。

1点目は、10ページの「1.保健医療」について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大において、医療提供体制が逼迫しました。感染症に対する医療においては、公立病院の果たす役割が大きいと言われています。残念ながら本市には市立病院はありません。今後は市立病院を設置することも視野に入れて、所要の感染症対策を講じていかなければならないのではないのでしょうか。また、発熱外来や保健所が渋滞したことに鑑みて、今後は、通常の医療提供体制で対応すべきなのではないのでしょうか。その際、感染防止対策を講じるとともに、医療サービスの拡充を図ることは言うまでもありません。

続いて2点目、12ページの「2.子育て」について、少子化を改善するためには、経済的な不安や、精神的な不安を除去する必要があると言われています。本市にはまた子育て世代の転出超過という課題があります。良好な固定資産税収入を活用して、経済的な子育て支援を拡充することによって、近隣自治体との差別化を図っていかなければなりません。

続きまして3点目、24ページの「8.子供の教育」について、

福沢諭吉は「一身独立して一国独立す」と言っています。また、日本国憲法第1条には国民主権が規定されています。そこで、「取り組み」の中に、子どもが自立できる教育や、主権者教育を推進する旨の記述を入れるべきではないのでしょうか。

続きまして4点目、30ページの「11.多様性社会」について、近年の我が国の国際競争力の低下は目を覆いたくなるような状況です。その要因の一つは、ジェンダーギャップにあるのではないかとされています。この劣勢を挽回するためにも、ジェンダーギャップの解消を強力に推し進めるべきではないのでしょうか。

続きまして5点目、66ページの「27.都市農業」について、都市農業には大消費地に隣接しているというメリットがあります。このメリットを活かして、新鮮な農産物をその日のうちに市場に出荷するという農業を推進するべきではないのでしょうか。

続きまして6点目、68ページの「28.水産業」について、6次産業化を推進するとともに、漁港周辺に賑わい空間を創造していくことが望まれます。

続きまして7点目、76ページの「31.水辺」について、塩浜2丁目や3丁目の前の海は、海水がよどんでいることから、とてもきれいだとは言えません。葛西海浜公園の人工

海浜のようなものを建設する際に、流れが発生するようにすることによって、海水の浄化を図ると良いのではないのでしょうか。

続きまして8点目、82ページの「34.資源循環型社会」について、近年、プラスチックごみの増加に伴い、海洋汚染や生態系汚染が深刻化しています。こういった汚染を緩和するために、プラスチックごみを削減するとともに、海洋生分解性バイオマスプラスチックを用いた製品を導入・普及することに取り組んでいかなければならないのではないのでしょうか。

続きまして9点目、94ページの「39.財政運営」について、我が国は、「人」への投資を怠り、「コンクリート」への投資を続けてきた結果、衰退途上国となってしまいました。国や地方をつくるのは人です。財政運営において、投資先について、「コンクリート」から「人」への転換を図るべきではないのでしょうか。

続きまして10点目、96ページの「40.広域行政、大都市制度」について、中核市に移行すると、毎年約23億円の経費が必要とされます。小中学校の給食費の無償化により、毎年約18億円の経費が必要とされるようになった今、中核市への移行は財政的に耐えられないのではないのでしょうか。むしろ、地域特性を共有する隣接市と合併することにより、政令指定都市を目指すべきではないのでしょうか。

続きまして11点目、98ページの「41.情報政策」について、ICTを活用して、いつでもどこでもインターネットに繋がり、リモートワークができるような環境を整備するべきではないのでしょうか。

議題第2号に関して、事前にいただいたご意見、ご質問は以上となります。
引き続き、事務局より回答させていただきます。

○仙波企画課長（事務局）：それでは回答させていただきます。

初めに川口委員から、既存保育園の有効活用、保育園、入園の決定時期、それから保育士の確保に関するご意見をいただきました。

保育施設等を利用する際の利便性の向上については、本市の重点課題でもあります、子育て世代の定住促進にも結びつく問題かと思いますので、所管部署にご意見を伝えさせていただきます。

続いて、長友委員のご意見でございしますが、こちらもまた、とても幅広いご意見をいただきました。

議題1でのご意見等を重複する部分を除きますと、「海洋生分解性バイオマスプラスチックの製品導入」や「海水の浄化」といった新たな取り組みのご提案や、「漁港周辺の賑わい空間の創造」や「新鮮な農産物を即日出荷する」といった、様々なご意見をいただきました。

こちらにつきましても、施策レベルあるいは実行レベルで参考にするものなど、いただ

いたご意見ご提案について、所管部署と共有し調整してまいりたいと考えております。

議題第2号に関して、事前にいただいたご意見に対する回答は以上となります。

○藤井会長：ありがとうございました。

事務局よりご回答ございましたが、まず、川口委員より追加で、ご意見等ございますでしょうか。

○川口委員：事前の意見・質問について全てお話してくださったので、感謝いたします。

1点、非常にもったいないと思うことがあります。

幸いにしてこの市川市内には、和洋女子大学さん、昭和学院短期大学さん、そして、東京経営短期大学さんと3つも保育士を養成する学校がございます。

近隣の船橋の例を見えますと、高校3年生のときに、大学、短大どこに進もうか、こういった形で、学費を捻出しようかということを親御さんと色々と話し合う中で、卒業後、船橋市内の保育所等で就職すれば、学費が免除になるという路線に乗って、進路を選んでいく若い方々もいらっしゃいます。

市川に住み慣れて、そして市川での人生をずっと続けていく。そういった方々が、少しでも増えるように、非常に厳しい環境に置かれている学生達への支援も必要だと考えます。

市川市に住んで、成長して、学んで、働いて、社会に目が向いていけるような、そんな人生のストーリーが描かれるようなことがあってもいいのではないかと思います。

以上です。ありがとうございます。

○藤井会長：どうもありがとうございました。

冒頭、事務局の説明の中でも、大学との連携といったようなキーワード、こういったところが入ってきています。制度上、こういったものが具体的に展開できるのかといったところも関係部署との調整といったようなお話もございました。

ぜひ、このご意見を事務局の方で展開していただければと思います。

それでは、続きまして長友委員、先ほど事務局よりご回答ございましたが、何か追加でご意見等ございますか。

○長友委員：ありがとうございます。

3点だけ手短かに申し上げたいと思います。

まず1点目、24ページの「8.子どもの教育」についてですが、子供が自立できる教育、それから主権者教育を推進する必要があるのではないかと、意見を申し上げました。

新型コロナウイルス感染症でわかる通り、日本人はいまだに、全員マスクを着けています。海外ではほとんどの人が着けていません。日本はどうしても同調圧力が強いので、な

かなか自主的に判断して、行動しないというところがあると思います。

それから、日本はアメリカに追従しすぎているため、国の富がアメリカに流れてしまっています。防衛費を増額するなどと言っていますが、それでアメリカの武器を買うのですから、日本の富がどんどん流出してしまいます。もうちょっと、国と国との関係においても、従属から、自立へと切り替えていかなければならないと考えます。一人一人が、自立していかなければ、国も独立しないということだろうと思いますので、自立する教育が一番大事だと思います。

主権者教育については、どの選挙においても投票率が非常に低いことが気になります。一応民主主義と言われていますが、投票率が低いということは民主主義が成立しないということですから、主権者教育をしっかりとやらなければならないということを申し上げたいと思います。

2番目、76ページの「31.水辺」についてですが、これは忘れられている事項ではないかと思うのですが、塩浜2丁目、3丁目の先の海は水が流れないために、淀んでいて大変汚いです。周辺の1丁目に比べると、海の色が違います。

従来から市川市は、ここに人工海浜を作ろうということで、県に要望していますがなかなかうまくいかなくて、頓挫している状況です。今後人工海浜の建設を要望する中で、うまく水が流れるようにしていくことによって、この海を綺麗にしていくことが大事だと思います。水辺の環境や親水性を高めるためには、水を綺麗にすることが非常に大事なので、これまであまり議論されてこなかったことだと思うのですが、このようなことも盛り込んだらどうかと思っています。

最後、3点目ですが、94ページ「39.財政運営」について、コンクリートから人への転換を図らなければならないということを申し上げていますが、近年頭脳流出が激しくて、流出した頭脳は、外国の競争力を高めるために一生懸命尽力している訳ですから問題です。この状態を放置すると、ますます日本の国力が下がってしまいます。

例えば女性については、賃金の違いだけでなく、ジェンダーギャップがある関係で、女性の方が頭脳流出の割合が高い状況です。これについては調査データがありますが、いずれにしても賃金が低いこと、ジェンダーギャップがあることにより、頭脳流出がどんどん起きています。

これを防止しないといけないので、全般的に賃金を上げること、ジェンダーギャップを解消するために、税金の使途をコンクリートから人へ変えていかなければいけないという提案であります。以上です。

○藤井会長：先ほど事前にいただいた内容をさらに深めていただいたご意見という形で承っております。

それでは、ご参加いただいている他の委員の方々のご意見・ご質問などを伺っていきたいと思います。

ご質問等ございましたら挙手、あるいは、お声を上げていただければと思います。いかがでしょうか。

それでは村松委員、お願いいたします。

○村松委員：ありがとうございます。今、ご説明いただいた中の「10.雇用労働」に関して、ハラスメントの記載を前回審議会での意見を踏まえて追加いただいたものと考えております。反映いただいたことに感謝を申し上げます。

また、この記載の中分類「就労支援の充実」というところに、「パワーハラスメントをはじめとした労働問題の解消を目指す」という、より具体的に目指す姿を記載いただいております。この内容で私としてはいいのかなと思っております。

特に労働問題については、企業側と労働者側の相談を受けたり、指導を行うことが行政の力、存在というのが大きいものだと思っておりますので、計画のもと実効性のある取り組みを進めていただければと思っております。

以上でございます。

○藤井会長：ありがとうございます。それでは、その他、いかがでしょうか。
松丸委員、お願いいたします。

○松丸委員：ありがとうございます。2点ありまして、具体的な表記の問題なので意見として聞いていただければと思います。

まず1点目が、タイミング的におそらく間に合うかどうかというところですけど、今回給食の無償化が始まるということで、これは色々なところに、効果が波及をことだと思えます。

もちろん子育てや教育の部分が中心になるかと思うのですが、大きな意味で、我々がこれまで話してきた子育て世代の流出への対策という部分に繋がってくるのかなと、シティセールスを通じた本市の大きな魅力の一つに今後なっていくのかなというところがございます。

現在の計画を見ても、食の環境や安全という記載はあると思うのですが、給食という記載はありませんので、議会の承認のタイミングなどもあるのかと思うのですが、もし記載できるのであれば、給食という文言として入れてもらった方がよいのではないかと考えます。

2点目が、こちらも最近の情勢を踏まえつつとなりますが、子どもの安心・安全について、松戸市の小学生の事故があり、市民安全や交通安全、地域コミュニティなど関係部署が多岐に渡る問題かと思いますが、子どもの安心・安全という部分を、この基本計画の一角に載せていただきたいと考えています。

担当の部署が縦割りになるというところは避けたいなという思いで、その2点、これ意見ですので今後検討いただければと思います。

以上でございます。

○藤井会長：ありがとうございました。ご意見ということでございますが、市議会等の日程の関係で、どうかといった点もございましたが、事務局は今の点に何かに関してございますか。給食といったキーワード、それから子育ての安心・安全と、親から見た安心・安全なのか、子供そのものの安心・安全なのかで取り組みも違って来るかと思いますが、いかがですか。

○仙波企画課長（事務局）：ご意見ありがとうございました。

子供の食の環境を守るというところについては、学校の給食以外にも、例えば、子ども食堂での支援などにも取り組んでおります。そういった意味で幅広く「食の環境」という言葉を使わせていただきましたが、ご意見いただきましたので、もう1回どういった言葉がいいかというのを考えさせていただきたいと思います。

また、2点目の子供の安心・安全についてですが、大変大事なところだと思いますので、子どもの部分になるのかそれとも、防犯に関わるようになるのか、改めて見直したうえで、もう少し強調できるように表現していきたいなと思います。

以上でございます。

○藤井会長：ありがとうございました。松丸委員よろしいでしょうか。

○松丸委員：ありがとうございます。せっかく給食費の無償化にお金を使うということなので最大限利用していけたらいいのかなと思っています。

○藤井会長：次に中村委員、お願いいたします。

○中村委員：1点だけですが、「20. 公共施設」と「23. 住宅・住環境」、また財政の面からですが、市営住宅についてです。

個別の中に入っているのかもしれませんが、今後、高齢化が進んで財政的に厳しくなっていくという中で、公共施設については、今のうちからしっかりと基本計画の施策の中で項目出した方が、よろしいのではないかなと思います。

その中でも、市営住宅については、どの様になっていたかなと思い、その点についてご質問させていただきます。

○藤井会長：ありがとうございました。計画の中で、財政的な側面は、直近3年ぐらいの計画の中でいけば、かなり順調に上がってきています。ただ、今ご指摘のとおり、少し長期の視点で考えてみると、やっぱり財政負担といったところも気になります。

そういった中で、具体的な住宅供給といった面で、記載事項といったところが、埋もれているのか、あるいは、そういったものを展開する中の一つの施策として組み込めるのか、

そのような観点で、事務局いかがでしょうか。

○仙波企画課長（事務局）：ご質問ありがとうございます。

市営住宅の件につきましては、20ページの「6. 社会保障・住まい」に記載しています。例えば現状という、20ページの一番下に記載をしております。こういったところと、公共施設がしっかりと連携しながら進めていきたいというところをしっかりと確認をしていきたいと思います。

また、ご質問ございましたとおり、公共施設の更新には莫大なお金がかかってきます。そういったところをしっかりとニーズを見極めながら平準化していくというところは大事だと考えています。公共施設等総合管理計画も計画期間のちょうど中間地点にあり、現在、見直しを行っておりますので、並行しながらしっかりと取り組んでまいります。

以上でございます。

○藤井会長：中村委員いかがでございますか。

○中村委員：「6. 社会保障・住まい」ということで、いわゆる福祉の側面ということですが、国でいえば国土交通省の所管となります。しかし、公営住宅等長寿命化計画ということで、単にこの改修をして、今の規模を維持していくということではなく、財政や福祉、住まいの部分もしっかり入れ込んだ抜本的なこの見直しも今後必要になるかと思っておりますのでぜひよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○藤井会長：ありがとうございました。それでは、その他の委員いかがでしょうか。

何かご質問ご意見等ございますか。それでは、副会長お願いします。

○小林副会長：まとめに入る前に私から事務局に確認したいと思っています。

先ほど川口委員からご質問があった、施策別計画の12ページの「2. 子育て」の部分ですが、現状と課題の4つ目で、「待機児童ゼロを継続するために施設の整備に努めるとともに」という標記に対して、前回審議会でも一つ問題になっており、最後のまとめのところでも私が取り上げました。待機児童ゼロが達成されて、しかし、施設が過剰となっているかもしれない、あるいは、むしろ人員確保の方が大変というような中で、さらに「施設の整備に努めるとともに」という表記を残す意義を教えてくださいませんか。事務局と所管課で議論した結果なのだろうと思いますが、どんな議論になっているのかも教えてください。

○藤井会長：事務局いかがですか。

○仙波企画課長（事務局）：事務局です。市全体で見たときには、人気の高い保育園もあれば、少し余裕のあるところもございます。

市全体で見たときに、入りたいけど入れないというニーズに対してしっかりと、こたえていかなければいけない。そういった意味では、まだこの第三次基本計画の計画期間中は、一定の整備というものが必要であろうというところで、残しております。

以上でございます。

○小林副会長：わかりました。そうすると、そのあたりがわかるような書き方にした方がより納得られやすいかなと思うのですが、川口委員、いかがですか。

○川口委員：例えば、老朽化している施設整備、改築などが必要なことかなと思っています。

またその私どもの協会で独自に調査をした結果においても、ほとんどの区域で、0歳児が定員割れをしているという意見がありますが、一方では、例えば、市川駅の周辺の地域においては、もう少し0歳児枠必要だと思うけれども、いつまでも続けられる話ではないと思うなどの意見があります。

なので、今の事務局からのお話ですが、ある部分では納得する部分もありますが、それがずっとこのまま続いていいか、1回施設を作りますと、小規模といえども、それこそ子どもが少なくなっていく中にあるのは、その後どうしていくのか、そのような大きな問題も含めての施設整備計画ですので、慎重に進めていくべき問題かなと思います。

また繰り返しになりますけれども、施設整備をした分、保育士が必要であるということで、保育士確保対策がまず第一かなというふうに思っています。

施設整備が全く必要ないという考えではないのですが、需要と供給のバランスと、既存の施設の有効活用というものを施設整備の中に含めて、お考えいただければと思います。

以上です。

○小林副会長：ありがとうございます。

そういうことだと思いますので、少し書き方を工夫してもらいたいかなというところで、一旦私からは終わりにさせていただきます。

○藤井会長：関連だと思います。長友委員お願いします。

○長友委員：ありがとうございます。関連ですが、待機児童対策をずっとやってきていますので、状況をお話したいと思います。

2年続けて待機児童ゼロになっていますが、これは毎年毎年定員を増やしてきた、いわゆる、施設を拡充してきた結果であります。どうして、待機児童がゼロになっているのに、整備を進めていかなければならないのかという点ですが、これは母親の就労がどんどん増

えているからなのです。

これは、貧困、つまり賃金下がっていることと大いに関係あるのですが、統計データによれば、現在の母親の就労率は70%程度ですが、今後もっと増える可能性があります。

そうすると、少子化で生まれる子供の数は少なくなっていますが、女性の就労、母親の就労の増加が勝っているために、今後も一定期間は保育園に預けたいという人がこれからも増えることになります。

ピークは過ぎていますが、今年度も市は300人ぐらい定員を増やそうとしています。

これが待機児童ゼロでも整備を進めていかなければならない理由です。

それから、川口委員がおっしゃったように、これからは数、つまり定員を増やすだけではなくて、質の向上を図っていかなければならないと考えます。入りたい園に、入れるようにするとか、おっしゃっているように、保育士の数を増やしていかなければならないといった課題もあります。

国の基準では待機児童ゼロですが、隠れ待機児童がいますので、そういったことも今後はケアしていかなければならないので、今後は定員を増やすこととあわせて、質の向上を図っていかなければならないということだと思います。

以上です。どうもありがとうございました。

○藤井会長：先ほどの文脈の中で、待機児童ゼロといった表現のところ、それから施設整備につなげる、あるいは、質をこう上げていく、その辺のところのバックグラウンドを文章として表現したほうが、話が繋がりやすいと思いますので、ぜひ事務局の方でご検討いただけるとありがたいなと思います。

先ほど副会長からもお話がありました。このテーマは持ち越しで続いてきていることかと思しますので、もう一度、所管部署と調整の上、ご検討いただけるとありがたいなと思います。

その他いかがでしょうか。

それでは、またお気づきの点があれば、事務局の方にお声掛けていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○藤井会長：それでは続きまして、会議次第でいきますと「その他」になりますでしょうか。

事務局よりご説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○仙波企画課長（事務局）：それでは、最後にその他としまして2点ほどご報告をさせていただきます。

まず1点目ですけれども、令和4年度重点推進プログラム成案の策定について、でございます。

資料5をお願いいたします。

本市では、令和元年度に実施計画、令和2年度に第二次基本計画が、それぞれ計画期間

が満了となりました。本審議会からの建議を踏まえまして、令和3年度からの2年間を、次期計画の策定のための見極め期間としまして、その間は、年度ごとに、施政方針や、教育行政運営方針を基本に、重点推進プラグプログラムを策定し、重点事業の進捗管理を行っているところでございます。

令和4年度におきましては、当初予算が市長選挙の関係で骨格予算であったことから、その範囲で75事業を選定しました。

令和4年度、重点推進プログラムとしてスタートし、5月に開催した第1回総合計画審議会でお配りをさせていただいたところでございます。

今回、田中市長が所信表明でお示しされたものを中心に、6月議会それから9月議会で補正予算をご承認いただいた事業を踏まえまして、新たに12事業を追加しました。資料5で、右下の方にあるのが追加事業でございます。

これにて、令和4年度の重点推進プログラムの成案としてまいりますので、まずはご報告をさせていただきました。

続いて、2点目でございます。

今後のスケジュールについて、でございますが資料6をお願いいたします。

第3次基本計画が完成するまでのスケジュールに関して、これまでと大きく異なる点がございします。

市長就任後、市長の所信表明で示した政策等を踏まえまして、改めて計画の内容について一つ一つ確認しながら、またこの審議会でご審議いただきながら、丁寧に作業を進めているところでございます。

本日の審議会でもいただいたご意見等を踏まえまして、第三次基本計画の原案を取りまとめ、パブリックコメントを実施し、広く市民の皆様から意見をいただく予定となっております。その後、また審議会を経まして、12月中の答申を予定しております。

このため、これまでのスケジュール案では、12月を想定しておりました第三次基本計画の市議会への上程を、2月に変更させていただきたいと考えておりますので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、審議会の開催につきましては、特段の変更はございません。

今年度あと3回程度の開催をお願いできればと考えております。次回につきましては、パブリックコメント後の11月下旬の開催を予定しております。詳細については後日改めてご案内させていただきたいと思っております。

説明は以上となります。

○藤井会長：ありがとうございました。

ただいま重点推進プログラムの提案についてと、今後のスケジュールというご説明がございました。

先ほど関委員の方からも、スケジュールに関連し、今後の取り組みについて、といった記載を、少し書き加えた中でパブリックコメントをいく、といった事務局のご回答をいただいたのですが、このスケジュールでいきますと11月の末に計画案を審議して答申という形になっていくということでございます。

事務局として今後の取り組みのところが原案としてできた段階で、各委員の皆様方にそれを補足していただいて、そしてその内容について、事前にご意見等いただくといったようなアプローチをとっておかないと、なかなか答申までにすっといかないかなという気がしますので、その辺の対応をぜひ丁寧にやっていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは委員の皆様方からただいまの事務局のご説明に対しまして、何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、タイトなスケジュールの中でのパブコメ、それから答申、それが終わり次第また具体的な実施計画といったところの、個別の事業についての展開といったところも待っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、最後、本日の議論に対しまして、小林副会長より、全体の総括をいただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○**小林副会長**：小林です。皆様本日もお疲れ様でございました。

本日、議題としては二つあって、第三次基本計画の本体の総論部分と、施策別計画各論の部分ですね、それぞれについてご議論いただきましたが、大きなところとして総論では、長友委員からたくさんご意見いただきましたが、その中で特にカーボンニュートラルのところでPDCAをまわしていくべきである、というお話がございました。

これは、カーボンニュートラルだけじゃなくて、長友委員が強調されていたジェンダーギャップの問題ですとか、いろんなところに関連してくるところにもなるかと思うのですが、残念ながら、PDCAももちろん大事なのですが、今回の第三次基本計画の立て付けというのが、項目ごとに、市民の満足度というものを指標として見ていくという形になっています。

そうすると、何をしたら満足度が上がったか下がったかというのがなかなか見えにくいことになります。

せっかく基本計画が始まる前に市民の意向を調査し、そしてまた、基本計画の期間が終わった後で、その成果を評価するという大きな意味でのPDCAをまわしてはいるものの、個別の施策についてなかなか、そこを細かく見るということができない形になっています。

これは第二次基本計画の方ではもう少し細かい指標もありましたが、今回満足度を中心に評価していくと、あとまち・ひと・しごと総合戦略のところでは、実施計画の方では、もう少し細かい資料が出てくるんですけども、ただ実施計画の方に出てくるのは、その事業の進捗状況ですとか、そういういわゆるアウトプット指標が中心になりますので、本当の意味でのその成果というアウトカム指標というのが、残念ながらあまりちゃんと出てこない形になってしまっているんですね。

そこがなかなか歯がゆいところではあるのですが、ちょっとその点については、この第三次基本計画の立て付け全体を大きく変更するということは、もうこのタイミングではできないと思いますので、これについては次の総合計画で、今計画しているものの次の総合計画上の課題として、皆さんまで認識していただければと思います。

それから、関委員から重要な点で、財政の今後について、今空白になっているけれどもこの後のスケジュールを考えると、パブコメの前、この文面までの間にそれが入るのかどうかというところが非常に重要なポイントになってくるのですが、事務局の方からそれはパブコメ前に入れるつもりであるというご回答いただいておりますので、ぜひその方向で進めていただければと思います。

それから、後半の施策別計画のところ、たくさん論点を出していただいておりますけれども、川口委員に出していただいて、私の方でも少し確認をさせていただきましたが、保育施設の整備を今後も続ける、ということをおそこに書くのかどうか、あるいはどういう書き方にするのかというところで、背景としてはやはり必要性はあるということです。

ただ、あの書き方で施設の整備を引き続き進めるというような書き方でいいのか、というところで、もう少し工夫をした方がいいと言われたかと思っておりますのでそこは事務局の方で、ぜひ工夫をしていただければと思います。

それから長友委員から11点、中村委員から市営住宅について、ご意見ございましたけれども、今回の書きぶりについて、直接ここを変更しなければならないという話とはまた別で、施策のところ、具体的に変えていくとか、事業としてやっていくということになるかと思っておりますので、あとは、事務局や各所管課との議論もこの後、事務局の方でやっていただくということでもありますので、その結果として書きぶりに少し修正を加えた方がいいというところがあれば、加えていただくということになるかと思っております。

それから、松丸委員からございました給食の無償化ですね、これなかなか難しいところで私もこの間、説明聞いて初めて知ったのですが、市川市でもこの給食無償化を今年度から始める、ということで今現在進行中のものをどういうふうにもこの基本計画の中に織り込んでいくかというのはなかなか難しいところで、そこはまさに事務局の方で調整をしてもらいながら、検討していただきたいということです。

一旦今回検討した結果として出てきているものではあると思うのですが、改めてそこを進行中の状況をにらみながら、そしてこの基本計画の答申のスケジュール感と両方をにらみながら、ぎりぎりの調整なるかと思っておりますが、その点事務局どうぞよろしくお願いします。

ということで私からは、今日の主な議題という論点ということでまとめさせていただきましたが、いよいよ大詰めということになりますので、パブリックコメントでしっかりと意見をいただいて、またそれを踏まえた形で最後をまとめられるように、そこは事務局の皆さんにお願いすることになるのですが、皆さんとしてもそこを見守っていただければと思います。

私からは以上です。

ありがとうございました。

○藤井会長：はい、どうもありがとうございました。

今回の基本計画、第三次というところなのですが、どちらかというと変則的な年数とい

う形。それから、これまでの次期計画の検討期間といった3年間をおいた中で、次にどうつなげるかといった、どちらかというとショートタームのショートリリーフ型の計画というふうになりがちなところで、長期を見ながらかつ具体的に直前のものをといった側面で、今回もその具体的な、未来へつなぐアプローチというような、非常に将来を見込んだものと、現実的に結果を残そうというところが、ある意味基本計画そのもののものに、混在してきていると思います。

そういった中では、次なる実施計画の時に、より細かいところにも入ってきますので、基本計画とその位置付けといったところがより近く、各委員の皆様にもご判断いただけるところと、もう一つ、あまりにも具体的過ぎて、少し将来的に結果といったものを評価する時どうしようかと。

先ほどPDCAもございましたが、PDCAも毎年毎年確認して結果が残るものと、数年かけてやっとその状況といった成果が出てくるもの、極端なものをいうと、世帯数などは、10年20年経たないと結果が出ないようなものもあると思います。

そういったもののPDCAを一括評価するというのはなかなか難しいので、そういった面では分野別にどういうPDCAといったものを具体的に事務局として構築していくのか、そういったところは、担当部署と、ぜひ、時間的なタームも含めて、さらに、第三次の基本計画を次の計画として展開していくような仕組みの中で、どう位置付けていくかもぜひ、考える機会になっていただければありがたいと思います。

計画そのものの期間が短いということをうまく活用して、次のプロセスにステップアップするいい機会でもあると思いますので、事務局の休まる時はないかもしれませんが、ぜひ少し長期の視点も含めた形の中の計画づくりにも視野をおいていただければと思います。

それでは、ただいま総括をしていただきましたので、本日の審議は終了いたしますが、最後に何か委員の皆様方から何か情報提供等がございましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、本日の第3回目の総合計画審議会を終了したいと思います。

長時間にわたりましてありがとうございました。

○企画課 阿部主幹(事務局)：本日の会議は以上となります。皆様ありがとうございました。次回についてはまた改めてご連絡をさせていただきます。今後も引き続きよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。